

平成 22 年 8 月 5 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県との「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、地域・社会貢献活動ならびに環境保全活動への取組の一環として、埼玉県と本日付で「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結いたしました。

弊社では本年 6 月 2 日に、埼玉県と「環境分野における協力に関する協定」を締結し、環境保全活動ならびに成長分野である環境ビジネスへのご支援に積極的に取り組んでおりますが、今回の協定を機に、さらに活動の範囲を広げ、これまで以上に地元埼玉に根ざした地域・社会貢献活動に取り組んで参りたいと考えております。

1. 目的

埼玉県と本協定を締結した企業や民間団体の従業員・会員が廃棄物の不法投棄を発見した場合、速やかに埼玉県に通報することにより、廃棄物不法投棄の早期発見・早期対応を図り、県民の生活環境の保全を図ることを目的としています。

2. 活動内容等

活動内容	○ 埼玉県への廃棄物不法投棄にかかる情報提供 渉外等の営業活動を行っている中で、廃棄物の不法投棄と思われる現場（行為）を発見した場合、埼玉県「廃棄物不法投棄 110 番」への情報提供を行う。
------	--

3. 締結日

平成 22 年 8 月 5 日（木）

以 上